

蓄蔵貨幣の研究（四）

小 林 威 雄

まえがき

第一章 広義の蓄蔵貨幣と狭義の蓄蔵貨幣

第一節 貨幣の諸機能と蓄蔵貨幣

第二節 広義の蓄蔵貨幣と狭義の蓄蔵貨幣

第三章 貨幣蓄蔵の金の代理者による代理の問題（以上第十五卷第二号所載）

第二章 単純な商品生産および流通のもとにおける蓄蔵貨幣

第一節 購買手段および支払手段の準備金としての蓄蔵貨幣

第二節 独立的な致富形態としての蓄蔵貨幣

第三節 「貨幣準備金」としての蓄蔵貨幣

第四章 世界貨幣の準備金としての蓄蔵貨幣（以上同巻第三号所載）

第三章 資本制生産および流通のもとにおける蓄蔵貨幣

第一節 「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣

第二節 「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする蓄蔵貨幣（以上同巻第四号所載）

第四章 信用制度のもとにおける蓄蔵貨幣——兌換制下の蓄蔵貨幣——

第一節 蓄蔵貨幣の銀行への集積

第二節 銀行の準備金としての蓄蔵貨幣

蓄蔵貨幣の研究（四）

一 (以上本号所載)

二

第三節 兌換制下の蓄蔵貨幣

第五節 信用制度のもとにおける蓄蔵貨幣——兌換停止下の蓄蔵貨幣——

第一節 兌換停止下の貨幣蓄蔵

第二節 兌換停止下の蓄蔵貨幣

あとがき

第四章 信用制度のもとにおける蓄蔵貨幣

——兌換制下の蓄蔵貨幣——

第三章において資本制生産および流通のもとにおける蓄蔵貨幣について考察したが、ここでは、資本制生産および流通のもとにおける蓄蔵貨幣がどのような諸契機にもとづいて形成されるか、そしてそれらの諸契機にもとづいて形成された蓄蔵貨幣は、それぞれどのような目的、役割をもつて存在しているか、ということを理解するために信用制度を考慮の外においていた。しかし、周知のように、資本制生産の発達とともに同時に並行して信用制度もまた発達する。そこで、本章においては、第三章においてのべたところの資本制生産および流通のもとにおける蓄蔵貨幣についての理解を基礎として、信用制度を考慮に入れて信用制度のもとにおける蓄蔵貨幣——兌換制下の蓄蔵貨幣——について考察する。

第一節 蓄蔵貨幣の銀行への集積

信用制度のもとにおいては、蓄蔵貨幣は、単純な商品生産および流通の段階におけるように「無限に分裂してその国の全表面に分散されている」⁽¹⁾というのではなく、「銀行という貯水池」に集中されている⁽²⁾。そこで、資本の再生産過程における種々の契機にもとづいて形成されるころの「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣および「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする蓄蔵貨幣、そしてさらに資本の再生産過程そのものにもとづく種々の契機から形成される蓄蔵貨幣ではない、あらゆる階級の個人的な生活関係から生ずる、単純な商品流通形態である所得流通のもとにおいて形成される蓄蔵貨幣が、信用制度のもとにおいては、なぜ「銀行という貯水池」に集積されるのか、ということについて考察しなければならない。

(1) *Kryuk, S. 145-6*, 邦訳『批判』一五七ページ。

(2) 拙稿「蓄蔵貨幣の銀行への集積について」(『立教経済学研究』第十四巻第四号所収)五六ページ、参照。

信用制度のもとにおいては、蓄蔵貨幣は、なぜ「銀行という貯水池」に集積されるのか、という問題を説明するためには、銀行は、いかなる業務をおこなうか、ということを理解しておくことが必要である。

『資本論』第三巻第五篇第二十五章のなかにおいて「支払手段としての貨幣の機能、したがってまた、商品生産者と商品取扱業者とのあいだでの債権者・債務者の関係」が、信用制度の「自然発生的な基礎」をなすものであるとしさらに信用制度についてつぎのようにのべられている。

「信用制度の他の側面は、貨幣取扱業の発達と結びついている、この貨幣取扱業の発達は、資本制生産のもとにおいては、もちろん、商品取扱業の発達と歩調をおなじくする。すでに前篇(第十九章)でみたように、事業家たちの準備金の保管、貨幣の受入、払出の技術的諸操作、国際的支払の技術的諸操作、したがってまた地金の取扱が貨幣取扱

業者たちの手に集中する。この貨幣取扱業と結びついて、信用制度の他の側面、利子生み資本または貨幣資本の管理が、貨幣取扱業者たちの特殊な機能として発達する。貨幣の借入と貸付とが、かれらの特殊な業務となる。かれらは、貨幣資本の現実の貸手と借手との媒介者としてあらわれる。一般的にいえば、銀行業者の業務は、この側面からみれば、貸付可能な貨幣資本を自己の手に大量的に集中し、したがって個々の貨幣の貸手のかわりに銀行業者がすべての貨幣の貸手の代表者として産業資本家および商業資本家に対応することにある。かれらは、貨幣資本の一般的管理者となる。他面、かれらは、全商業世界にかわって借りることにより、すべての貸手になりたい借手を集中する。銀行は、一面では貨幣資本の、貸手の集中を表示し、他面では借手の集中を表示する。銀行の利潤は、一般的にいえば、貸すよりも安い利子で借りるところから生ずる⁽³⁾。

この文章によって、第一に、銀行は、貨幣取扱業者たる側面をもっているということ、そして第二に、銀行は、かかる貨幣取扱業と結びついて、利子生み資本の管理者として貨幣に利子をつけて預かり、これをより高い利子をつけて他に貸付ける、すなわち「貨幣の借入と貸付」を本来の業務とするということがあきらかになる。

信用制度のもとにおいては、蓄蔵貨幣は銀行に集積されるということは、銀行のおこなう業務と密接に結びついており、銀行のおこなう業務によって蓄蔵貨幣は銀行に集積される。以下、銀行のおこなう業務との関連において、いかなる形態の蓄蔵貨幣が、銀行のいかなる業務との関連にもとづいて銀行に集積されるか、ということについてみてみよう。

(3) *Das Kapital*, Bd. III, S. 438~9, 邦訳『資本論』第三部、五七一―二二ページ。

なお、この文章のなかにおいて、「信用制度」とのべられている言葉の意味は、「銀行制度」とおなじ意味である。拙稿「蓄蔵貨幣の銀行への集積について」、六〇ページ、参照。

銀行は、第一に貨幣取扱業者であるという側面をもっており、貨幣取扱業務をおこなう。この銀行のおこなう貨幣取扱業務との関連において銀行に集積される蓄蔵貨幣は、「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣である。このことは、さきの引用文における「事業家たちの準備金の保管、貨幣の受入、払出の技術的諸操作、したがってまた地金の取扱が貨幣取扱業者たちの手に集中する」という文章によって、また、さきの引用文につづくつぎのプログラフのなかにおける「銀行は、産業資本家たちの金庫業者であるから、それぞれの生産者や商人が準備金として保有する貨幣資本、または支払金としてかれの手もとに流れてくる貨幣資本が、銀行の手に集中する」という文章⁽⁴⁾によってあきらかである。というのは、この二つの文章において銀行が「金庫業者であるから」、すなわち貨幣取扱業者であるから銀行の手に集中されるとのべられている。「事業家たちの準備金」、「それぞれの生産者や商人が準備金として保有する貨幣資本、または支払金としてかれの手もとに流れてくる貨幣資本」とは、「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣をいいあらわしているものであるからである。したがって、「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣は、銀行が「金庫業者であるから」、すなわち貨幣取扱業者であるから、銀行に集積されるというように理解することができる。ではさらに、なぜ銀行が貨幣取扱業者であるという側面をもち、貨幣取扱業務をおこなうから、「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣が、銀行に集積されるのであろうか。ここで、貨幣取扱業務について考察しなければならなくなる。

(4) *Das Kapital*, Bd. III, S. 439, 邦訳『資本論』第三部、五七二ページ。

(5) 銀行が貨幣取扱業者であるという側面をもち、貨幣取扱業務をおこなうということと関連して銀行に集積される蓄蔵貨幣は、「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣である。したがって、「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする蓄蔵貨幣が銀行に集積されるのは、銀行が貨幣取扱業務をおこなうということと関連していないことになる。ところで、すべあとのべ

るように、「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする蓄蔵貨幣も「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣と同じように貨幣取扱業者の手もとに集積される。このばあいの貨幣取扱業者とは、貨幣の純技術的な諸操作のみを専門的な事業としていとなむものであって、いわゆる「たんなる貨幣取扱業者」である。「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする蓄蔵貨幣は、この「たんなる貨幣取扱業者」には、それがおこなう貨幣取扱業務との関連において集積されるが、銀行への「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする蓄蔵貨幣の集積は、銀行がたんなる貨幣取扱業者でなく、利子生み資本の管理者として貨幣に利子をつけて預かり、これより高い利子をつけて他に貸付ける、すなわち「貨幣の借入と貸付」を本来の業務とするということと関連しておこなわれる。

「貨幣状態における資本価値は、貨幣機能をはたしうるだけで、他の機能はなにもはたしえない」⁽⁶⁾のであるから、産業資本の循環においても、商業資本(商品取扱資本)の循環においても、貨幣資本は、ただ貨幣の諸機能をはたすにすぎない。したがって、貨幣資本は、商品交換の形態いかんによって、すなわち、商品交換が現実の貨幣の提供にたいして商品が販売されるW—Gという形態をとるか、あるいは、将来の「支払約束」にたいして商品が譲渡される「変化したW—G」という形態をとるかによって、あるいは流通手段として、あるいは支払手段として機能する。貨幣資本が流通手段として機能するか、あるいは支払手段として機能するか、いずれにしても生産過程を連続的にこなうためには、たえず購買すると同時にたえず販売しなければならぬ。したがって、資本家は、たえず多くの人々に貨幣の払出をなし、たえず多くの人々から貨幣をうけとらなければならぬ。ところで、この貨幣の流通手段および支払手段という機能には、純技術的な諸操作がともなう。貨幣資本が流通手段として、すなわち購買手段として機能するばあいには、貨幣の受入、払出、簿記などの純技術的な諸操作が必要とされるし、また貨幣資本が支払手段として機能するばあいには、諸支払金の支払、および受入、清算(決算)の諸行為・支払差額計算などの純技術的な諸操作が必要とされる。

また、第三章においてのべたように、資本の再生産過程においては、必然的にたえず資本の一定部分は、蓄蔵貨幣の形態において現存していなければならない。ところで、この資本の一定部分を、たえず蓄蔵貨幣の形態において現存せしめるためには、受入、払出、簿記などの純技術的な諸操作のほかに、蓄蔵貨幣の保管という特殊な操作が必要とされる。第三章第一節においてのべたように、「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣は、「たえず流動するのであって、たえず流通に流れこみ、たえず流通から帰ってくる」⁽⁷⁾。したがって、この「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣には、この蓄蔵貨幣を流通手段や支払手段にたえず分解し、また販売によってうけとった貨幣や満期になってうけとった貨幣をもって、購買手段および支払手段の準備金としての貨幣資本、すなわち「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣を再形成するという払出、受入、保管、簿記などの純技術的な諸操作が必要とされる。また第三章第二節においてのべた「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする蓄蔵貨幣には、とくに受入、保管、簿記などの純技術的な諸操作が必要とされ、また、それが、資本として充用されるばあいには、払出という純技術的な操作が必要とされる。

さらに、世界市場においては、貨幣資本は世界貨幣として機能するが、「世界貨幣としては、国内貨幣(Landesgeld)は、その地方的性格を脱却する。ある国内貨幣が他の国内貨幣で表現され、かくしてすべての国内貨幣がその金銀内実に還元されるのであるが、この金銀は、同時に、世界貨幣として流通する二つの商品としては、その相互的価値比率——これはたえず変動する——に還元されねばならない」⁽⁸⁾。したがって、このばあいには、受入、払出、簿記などの純技術的な諸操作のほかに、さらに両替という特殊な操作が必要とされる。

以上のように、産業資本および商品取扱資本——狭義での商業資本——の流通過程において貨幣資本がはたす諸機

能は貨幣の諸機能であるが、貨幣の諸機能にもなつて受入、払出、支払差額の決済、簿記、貨幣の保管、兩替、等々の貨幣の純技術的な諸操作が必要とされる。したがつて、貨幣の純技術的な諸操作は、「貨幣そのものの種々の規定性から、および貨幣の諸機能——したがつて、資本も貨幣資本の形態をとれば遂行せねばならない諸機能——から生ずる」⁽⁹⁾ということになる。⁽¹⁰⁾

ところで、産業資本および商品取扱資本の流通過程において必要とされる貨幣の純技術的な諸操作をおこなうためには、特殊の労働と費用とを支出しなければならない。この貨幣の純技術的な諸操作をおこなうための特殊の労働は価値を創造する労働ではなく、したがつて、このための費用は流通費である。しかし、この特殊の労働と費用の支出は、資本の再生産過程にとって必要不可欠のものであつて、これなくしては再生産過程は円滑におこなわれえない。

したがつて、「産業資本の一部分は、くわしくいえば商品取扱資本の一部分も、たえず貨幣形態で・貨幣資本一般として・存在するばかりでなく、右の技術的諸機能に従事しつつある貨幣資本として存在するであらう」⁽¹¹⁾。つまり、産業

資本および商品取扱資本の一部分は、つねにその流通過程において必要とされる貨幣の純技術的な諸操作をおこなうための貨幣資本として存在しなければならない。このことは、産業資本家や商業資本家(狭義、以下おなじ)たちが、それぞれ個別的にとりあつかう貨幣の純技術的な諸操作を、かれらにかわつて専門的にとりあつかうために資本を投下する独立の特殊な資本家が登場する可能性をあたえる。かくして、流通過程における貨幣の純技術的な諸操作をおこなうための産業資本および商品取扱資本の一部分である貨幣資本は、貨幣の純技術的な諸操作のみをじぶんの事業とする独立の特殊な資本家の機能によつて貨幣取扱資本に転化する。すなわち、産業資本および商品取扱資本の流通過程において必要とされる貨幣の純技術的な諸操作のみを、じぶんの独自の事業として産業資本家や商業資本

家たちにかわって、かれらのためにおこなう資本家の資本、つまり総資本のなかから独立した貨幣資本が貨幣取扱資本となる。したがって、貨幣取扱資本は、貨幣資本の姿態で流通過程に現存する産業資本の一部分が分離して、残りの資本全体のために再生産過程における貨幣の純技術的な諸操作をおこなう資本であり、貨幣取扱資本は、再生産過程のなかで運動している産業資本の自立化した一部分である。

以上のべてきたところから、貨幣取扱資本とは、産業資本および商品取扱資本が流通過程において必要とされる貨幣の受入、払出、支払差額の決済、貨幣の保管、両替、簿記、等々の純技術的な諸操作をひきうけて、これらの諸操作を専門的におこなうことに投下されている資本のことであり、これらの貨幣の純技術的な諸操作を専門的な事業としていとなむものが貨幣取扱業者であることができる。

- (9) *Das Kapital*, Bd. I, S. 26, 邦訳、『資本論』第二部、四一ページ。
- (7) a. a. O., Bd. III, S. 350, 邦訳、前掲書、第三部、四五三ページ。
- (8) a. a. O., Bd. III, S. 350, 邦訳、前掲書、第三部、四五二—三三ページ。
- (6) a. a. O., Bd. III, S. 348, 邦訳、前掲書、第三部、四五〇ページ。
- (10) 貨幣の諸機能から貨幣の純技術的な諸操作が生ずることから、流通手段、支払手段、貨幣蓄蔵、世界貨幣という貨幣の諸機能から、それぞれどのような純技術的な諸操作が必要とされるかということについてのべてきたわけであるが、価値尺度の機能についてはどのように考えるべきであるかという問題が残されている。この問題については、飯田繁教授が新訂『利子つき資本の理論』（日本評論新社、昭和三十三年）のなかであきらかにされているので、同書二〇ページを参照されたい。
- (11) *Das Kapital*, Bd. III, S. 346, 邦訳、『資本論』第三部、四四八ページ。

そこで、つぎにこの貨幣取扱業と蓄蔵貨幣との関係について考察してみよう。

まえにものべたように、蓄蔵貨幣には貨幣の純技術的な諸操作が必要とされる。すなわち、「蓄蔵貨幣の第一形態」

にぞくする蓄蔵貨幣には、この形態における蓄蔵貨幣がたえず流動し、たえず流通に流れこみ、たえず流通からひきあげられるために、受入、払出、保管、簿記などの純技術的な諸操作が必要とされ、また「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする蓄蔵貨幣には、とくに受入、保管、簿記などの純技術的な諸操作が必要とされ、さらには、それが資本として充用されるばあいには、払出という純技術的な操作が必要とされる。そして、これらの純技術的な諸操作をおこなうためには、特殊の労働と流通費である費用が支出されねばならず、産業資本の一部分は、くわしくいえば商品取扱資本の一部分も、これらの純技術的な諸操作をおこなうために従事しつつある貨幣資本として存在しなければならぬ。貨幣の純技術的な諸操作を専門的に一手にひきうけておこなう貨幣取扱業が発生すると、蓄蔵貨幣にもなる純技術的な諸操作は貨幣取扱業によっておこなわれることになる。ところで、貨幣取扱業者が蓄蔵貨幣にもなる純技術的な諸操作をおこなうためには、まずどういうことが必要とされるであろうか。貨幣取扱業者が産業資本家や商業資本家たちにかわって蓄蔵貨幣にもなる純技術的な諸操作をおこなうためには、産業資本家や商業資本家の手もとにある蓄蔵貨幣が、かれらの手をはなれて貨幣取扱業者の手もとに移らなければならぬであろう。なぜなら、「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣について必要とされる受入、払出、保管、簿記などの諸操作を産業資本家や商業資本家たちにかわって貨幣取扱業者がおこなうためには、この形態における蓄蔵貨幣が貨幣取扱業者の手もとに存在しなければならぬし、また「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする蓄蔵貨幣についてとくに必要とされる保管という操作は、貨幣取扱業者の手もとにそれが存在することによってのみ、はじめておこないうる操作であるからである。したがって、貨幣取扱業者の手もとに蓄蔵貨幣が存在しなければ、それにもなる純技術的な諸操作を産業資本家や商業資本家たちにかわって、貨幣取扱業者はおこなうことができない。貨幣取扱業者が蓄蔵貨幣にもなる純技術的な諸

操作を産業資本家や商業資本家たちにかわっておこなうためには、蓄蔵貨幣が貨幣取扱業者の手もとに集中されなければならぬ。そこで、産業資本家や商業資本家たちの手もとで形成される「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣および「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする蓄蔵貨幣は、貨幣取扱業に集積されるようになるのである。

ところで、銀行は、一面において貨幣取扱業務をおこなうが、しかし銀行は、ただたんに産業資本家や商業資本家たちにかわって貨幣の純技術的な諸操作をおこなうところの貨幣取扱業務だけを、独自の事業として専門的におこなうものではない。貨幣取扱業務だけを独自の事業として専門的におこなうのであれば、それは銀行ではなく、貨幣取扱業であるにすぎない。銀行は、一面において貨幣取扱業務をおこなうが、それと同時に利子生み資本の管理者として貨幣に利子をつけて預かり、これをより高い利子をつけて他に貸付ける、すなわち「貨幣の借入と貸付」を本来の業務とする。ここで、銀行の本来の業務は、「貨幣の借入と貸付」であるにかかわらず、なぜ銀行は、一面において貨幣取扱業務をおこなうのか、ということが問題となる。この問題をあきらかにするために、貨幣取扱業の手もとに集積された蓄蔵貨幣について検討しなければならない。そして、なおこの検討をつうじて同時に貨幣取扱業者が銀行業者に転化し、発展していく過程があきらかにされるであろう。

貨幣取扱業者は、まえにのべたように、産業資本および商品取扱資本の流通過程において必要とされる貨幣の純技術的な諸操作を、産業資本家や商業資本家たちにかわって専門的にとりあつかうが、かれが専門的にとりあつかう貨幣の純技術的な諸操作は、商品流通の結果であり、現象形態であるところの貨幣流通の純技術的な諸操作であって、貨幣取扱業とはまったく無関係に独立して生ずるものである。したがって、貨幣取扱業は、貨幣の純技術的な諸操作をおこなうだけである。だがしかし、その結果は、ただたんに貨幣の純技術的な諸操作をおこなうだけのものではな

くなってくる。というのは、貨幣取扱業者は、産業資本家や商業資本家たちにかわって貨幣の純技術的な諸操作をたんに起こなうことによつて、これらの純技術的な諸操作を集積し、短縮し、簡單化するからである。したがつて、貨幣取扱業者は、ただたんに貨幣の純技術的な諸操作を専門的にとりあつかうことによつて、たんに貨幣の純技術的な諸操作を媒介するのみでなく、さらに、それらを集積し、短縮し、簡單化する。そこで、この貨幣取扱業者のはたす役割を蓄藏貨幣との関連においてみてみよう。

「蓄藏貨幣の第一形態」にぞくする蓄藏貨幣には、さきにも述べたように、受入、払出、保管、簿記などの純技術的な諸操作が必要とされる。貨幣取扱業者は、産業資本家や商業資本家たちにかわつて、この「蓄藏貨幣の第一形態」にぞくする蓄藏貨幣にとまなう純技術的な諸操作をおこなう。すなわち、産業資本家や商業資本家たちによつて形成されたこの形態における蓄藏貨幣を受入れ、保管し、そして産業資本家あるいは商業資本家たちがG—Wをおこなうさいに、この蓄藏貨幣を購買手段あるいは支払手段として払出し、これらの受入、払出、保管を記帳する。また「蓄藏貨幣の第二形態」にぞくする蓄藏貨幣にとまなう純技術的な諸操作も貨幣取扱業者は代行する。この形態の蓄藏貨幣には、とくに受入、保管という諸操作が必要とされる。貨幣取扱業者は、産業資本家や商業資本家たちが形成する「蓄藏貨幣の第二形態」にぞくする蓄藏貨幣を受入れ、保管する。この形態における蓄藏貨幣は、「遊休し目さき失業している」貨幣資本であるから、それは一定の期間、貨幣取扱業者の手もとにおいて保管される。産業資本家や商業資本家がそれを資本として充用するさいに、それは購買手段あるいは支払手段としてふたたび流通にはいるが、そのさいに必要とされる払出という操作も貨幣取扱業者がおこなう。このように、貨幣取扱業者は、産業資本家や商業資本家たちによつて形成される「蓄藏貨幣の第一形態」にぞくする蓄藏貨幣および「蓄藏貨幣の第二形態」にぞくす

る蓄蔵貨幣にともなう純技術的な諸操作を代行するだけであつて、けつして蓄蔵貨幣の形成には関係しない。「貨幣取扱業は、蓄蔵貨幣を形成するのではない」⁽¹²⁾。ところで、貨幣取扱業は、このように蓄蔵貨幣を形成するのではないが、「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣にたいしては、それを経済的最小限に縮小するための技術的手段を提供する。

「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣は、第三章第一節においてのべたように、購買手段および支払手段の準備金として資本の循環の他の諸段階との関連によつて機能している貨幣資本である。したがつて、「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣は、たえず流動して、たえず流通に流れこみ、たえず流通からひきあげられてくる。貨幣取扱業は、この「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣にともなう純技術的な諸操作を産業資本家や商業資本家たちにかわつておこない、これを集積し、全資本家階級のために管理する。その結果、一方では、貨幣取扱業の手もとで保管されていた「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣が購買手段あるいは支払手段として流通に流れこむが、他方では、同時に流通からひきあげられて形成された「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣が貨幣取扱業の手もとに流れこむ。だから、貨幣取扱業に集積された「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣は、その全部が機能するのではなく、その一部分のみが購買手段および支払手段の準備金として機能するにすぎない。つまり、貨幣取扱業に集積された「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣は、それぞれの産業資本家や商業資本家たちにとっては、「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣、すなわち購買手段および支払手段の準備金として機能している貨幣資本ではあるが、貨幣取扱業の手もとにおいて現実によつて現実にこのような購買手段および支払手段の準備金として機能する部分は、産業資本家や商業資本家たちから貨幣取扱業の手もとに集積されたものよりも少なく、その一部分で

あるにすぎない。そこで社会的にみれば、貨幣取扱業の手もとには、「蓄藏貨幣の第一形態」にぞくする蓄藏貨幣として・すなわち購買手段および支払手段の準備金として・機能していない蓄藏貨幣が存在することになる。かくして、「蓄藏貨幣の第一形態」にぞくする蓄藏貨幣は、貨幣取扱業に集積され、共同的に管理されることによって、社会的には、経済的最小限に縮小される。貨幣取扱業は、蓄藏貨幣はなんら形成しないが、このように「蓄藏貨幣の第一形態」にぞくする蓄藏貨幣を経済的最小限に縮小するための技術的手段を提供するのである。⁽¹³⁾

以上のように、「蓄藏貨幣の第一形態」にぞくする蓄藏貨幣は、貨幣取扱業に集積され、そして貨幣取扱業の提供する技術的手段によって経済的最小限に縮小され、その結果、社会的にみれば、貨幣取扱業の手もとには、「蓄藏貨幣の第一形態」にぞくする蓄藏貨幣として・すなわち購買手段および支払手段の準備金として・機能しない蓄藏貨幣が存在することになる。この蓄藏貨幣は、社会的には「遊休」している「失業」している貨幣資本である。

貨幣取扱業には、「蓄藏貨幣の第一形態」にぞくする蓄藏貨幣ばかりでなく、「蓄藏貨幣の第二形態」にぞくする蓄藏貨幣も、またとくに保管という純技術的な操作を依頼されて集積される。この「蓄藏貨幣の第二形態」にぞくする蓄藏貨幣は、産業資本家や商業資本家たちのもとにおいて形成された「目さき失業」している「遊休貨幣資本」である。したがって、貨幣取扱業の手もとには、「蓄藏貨幣の第二形態」にぞくする蓄藏貨幣の保管のために集積された「失業」している「遊休貨幣資本」が存在する。

かくして、貨幣取扱業者は、その業務をつづけ、かつ大規模におこなうようになってくるにつれて、「蓄藏貨幣の第一形態」にぞくする蓄藏貨幣のようにたえず流動し、貨幣が出入りしても、それを集積し、共同的に管理することによって、その一部分は、つねにかれの手もとに社会的には「失業」している「遊休貨幣資本」として残り、また

「目さき失業」している「遊休貨幣資本」である「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする蓄蔵貨幣も一時にひきだされることはなく、さらにたえず新たに保管される貨幣によって、たとえ引出があったとしてもそれに応ずることができ、たえずかれの手もとに残ることになる。これらの貨幣取扱業者の手もとに残って存在する貨幣資本は「失業」している「遊休貨幣資本」であるから、かれは、これを自分の事業のためにもちいることも、あるいはまた、他に貸出すことも可能であろう。しかしながら、貨幣取扱業者としては、たんに貨幣の純技術的な諸操作を専門的におこなうにすぎないから、貨幣取扱業者は、ただこれらのかれの手もとにつねに存在する「失業」している「遊休貨幣資本」を保管するにすぎない。しかし、貨幣取扱業者は、やがてたんに貨幣の純技術的な諸操作をおこなうばかりでなく、さらに「貸出」という業務をもおこなうようになる。かくして、貨幣取扱業者は銀行業者に転化していくことになる。

(21) *Das Kapital*, Bd. III, S. 352, 邦訳、『資本論』第三部、四五六ページ。

(13) 「貨幣取扱業者は、蓄蔵貨幣を形成するのではなく、この貨幣蓄蔵を——これが自由意志的である（つまり失業資本または再生産過程の攪乱の表現でない）かぎりにおいて——経済的最小限に縮小するための技術的手段を提供する。というのは、購買手段および支払手段の準備金は、全資本家階級のために管理されるばあいには、各資本家によって別々に管理されるばあいほど大きいことを要しないからである」(*Das Kapital*, Bd. III, S. 352-3, 邦訳、『資本論』第三部、四五六ページ)。

「失業資本または再生産過程の攪乱の表現」である貨幣蓄蔵とは、「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする蓄蔵貨幣の形成である。したがって、貨幣取扱業者の技術的手段によって、経済的最小限に縮小されるのは、「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣である。このことは、また「購買手段および支払手段の準備金」〔「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣である——小林〕云々とのべられていることからあきらかである。

以上の考察によって、貨幣取扱業者の手もとには、集積された「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣の一部分、および「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする蓄蔵貨幣が「遊休貨幣資本」としてとどまり、そしてそれらは貸付可

能な貨幣資本に転形されうるといふことがあきらかになつた。そこで、銀行がなぜ一面において貨幣取扱業務をおこなうのかという問題にたいしては、一般的には、それは貨幣取扱業務をおこなうことによつて、銀行が自由にしうる貸付可能な貨幣資本が形成されるからである、というようにいふことができるであらう。しかし、銀行はたんなる貨幣取扱業者ではなく、利子生み資本の管理者として貨幣に利子をつけて預かり、これをより高い利子をつけて他に貸付ける、すなわち「貨幣の借入と貸付」を本来の業務とする。したがつて、蓄藏貨幣が銀行に集積される契機については、この銀行の本来の業務との関連においても考察しなければならぬ。

「蓄藏貨幣の第一形態」にぞくする蓄藏貨幣は、まえにのべたように、購買手段および支払手段の準備金として資本の循環の他の諸段階との関連によつて機能している貨幣資本であるから、その形成者である産業資本家や商業資本家にとっては、けつして「失業」している「遊休貨幣資本」ではない。それは、たえず流動し、たえず流通に流れこみ、たえず流通から帰つてきて、受入、払出、保管、簿記などの純技術的な諸操作が必要とされる。そのためそれは貨幣取扱業に集積される。「蓄藏貨幣の第一形態」にぞくする蓄藏貨幣は、貨幣取扱業に集積され、共同的に管理される、その一部分は、貨幣取扱業が提供する技術的手段によつて、社会的には、購買手段および支払手段の準備金として機能しない「失業」している「遊休貨幣資本」として貨幣取扱業の手もとに存在することになり、それは他に貸出すことも可能となる。だから、「蓄藏貨幣の第一形態」にぞくする蓄藏貨幣を集積し、そしてその一部分を貸付可能な貨幣資本に転形することができるのは、貨幣取扱業務をおこなうことによつてのみである。

「蓄藏貨幣の第二形態」にぞくする蓄藏貨幣は、「蓄藏貨幣の第一形態」にぞくする蓄藏貨幣とはことなり、その形成者である産業資本家や商業資本家にとつても「目さき失業」している「遊休貨幣資本」である。したがつて、

「蓄藏貨幣の第二形態」にぞくする蓄藏貨幣は、それが形成された当初から「遊休貨幣資本」である。それは、保管という操作を依頼するために貨幣取扱業に集積される。しかし、たんなる貨幣取扱業者でなく、利子をつけて貨幣を借入れ、そしてこれをより高い利子をつけて他に貸付けるという業務を本来の業務とする銀行に「蓄藏貨幣の第二形態」にぞくする蓄藏貨幣が集積されるのは、銀行が貨幣取扱業務をおこなうからではなく、銀行が貨幣に利子をつけて預かるからである。

かくして、銀行が貸付可能な貨幣資本を形成するために、貨幣取扱業務をおこなうということにたいして関係するのは、「蓄藏貨幣の第二形態」にぞくする蓄藏貨幣ではなく、「蓄藏貨幣の第一形態」にぞくする蓄藏貨幣であるということになる。

銀行は、一面において貨幣取扱業務をおこなうことによって、「蓄藏貨幣の第一形態」にぞくする蓄藏貨幣にともなう純技術的な諸操作をおこない、それを集積し、共同的に管理する。そしてその結果、集積された「蓄藏貨幣の第一形態」にぞくする蓄藏貨幣の一部分を貸付可能な貨幣資本に転形する。かくして、「商業世界の準備金が——共同的準備金として集中するがゆえに——必要な最小限に制限されるのであって、さもなくば仮睡するはずの貨幣資本の一部分が貸出され、利子生み資本として機能する⁽¹⁴⁾」。銀行が貨幣取扱業務をおこなうことによって集積される蓄藏貨幣は、「蓄藏貨幣の第一形態」にぞくする蓄藏貨幣である。「蓄藏貨幣の第一形態」にぞくする蓄藏貨幣が銀行に集積されるのは、銀行が貨幣取扱業務をおこなうからである。

(14) *Das Kapital*, Bd. III, S. 439, 邦訳『資本論』第三部、五七二ページ。

以上、蓄藏貨幣の銀行への集積を、銀行は貨幣取扱業者であるという側面をもち、貨幣取扱業務をおこなうという

ことと関連させて考察し、銀行が一面において貨幣取扱業務をおこなうことによって銀行に集積される蓄藏貨幣は、「蓄藏貨幣の第一形態」にぞくする蓄藏貨幣であるということ、銀行が貨幣取扱業務をおこなうのは、産業資本や商業資本の循環において購買手段および支払手段の準備金として機能している貨幣資本である「蓄藏貨幣の第一形態」にぞくする蓄藏貨幣を集積し、共同的に管理することによって、その一部分を「遊休貨幣資本」たらしめ、銀行が自由にしうる貸付可能な貨幣資本に転形するためであるということについてのべた。

そこで、つぎに銀行は、利子生み資本の管理者として貨幣に利子をつけて預かり、これをより高い利子をつけて他に貸付ける、すなわち「貨幣の借入と貸付」を本来の業務とするということと関連させて、蓄藏貨幣の銀行への集積を考察してみよう。

「蓄藏貨幣の第一形態」にぞくする蓄藏貨幣が銀行に集積されるのは、いままでのべてきたように、銀行が貨幣取扱業務をおこなうからである。したがって、ここで、検討されるべき資本制生産および流通のもとにおける蓄藏貨幣は、「蓄藏貨幣の第二形態」にぞくする蓄藏貨幣である。

「蓄藏貨幣の第二形態」にぞくする蓄藏貨幣については、第三章第二節においてのべたが、その具体的な「資本形態」は、(一) 固定資本の減価償却基金、(二) 「新たに蓄積された未投下貨幣資本」、(三) 「遊離貨幣資本」であり、これらのうち(一)および(二)は、資本の再生産過程における必然的契機にもとづいて形成され、(三)は一定の諸条件のもとにおいて偶然的に資本の再生産過程から「遊離」されて形成される。それらが形成される契機はことなり、またその目的もあいことなっている。しかし、それらは、いずれも一時的に「失業」している「遊休貨幣資本」である。すなわち、(一) 固定資本の減価償却基金は、資本の再生産過程における固定資本の独自の回転によ

って必然的に形成され、固定資本を現物形態で更新し、填補するためにもちいられるべく規定されている貨幣資本であるが、固定資本の現物形態が更新され、填補されるまでのあいだは、資本の再生産過程から排除され、分離されており、この過程の外部にあって充用を待って「失業」している「遊休貨幣資本」であり、(二)「新たに蓄積された未投下貨幣資本」は、資本制生産の本来の発展形態である拡大再生産をおこなうために、つまり資本蓄積に一時的にもなうところの必然的契機にもとづいて形成され、それは生産の規模を拡大するために充用されるべく規定されている貨幣資本であるが、現実には資本として充用されるために必要とされる大きさにたつするまでのあいだは、資本の再生産過程から排除され、分離されており、この過程の外部にあって「失業」している「遊休貨幣資本」であり、(三)「遊離貨幣資本」は、一定の諸条件のもとにおいて偶然的に形成され、資本の再生産過程にとって過剰となり、余分となってこの過程から「遊離」された貨幣資本であり、したがって、「失業」している「遊休貨幣資本」である。このように、「蓄藏貨幣の第二形態」にぞくする蓄藏貨幣は、それが形成された当初において「遊休貨幣資本」である。したがって、産業資本家や商業資本家たちにとっては、この「蓄藏貨幣の第二形態」にぞくする蓄藏貨幣の「資本形態」の(一)および(二)のように、それらは資本の再生産過程における必然的契機にもとづいて形成され、まったくどうでもよいというような貨幣資本ではないが、しかし、それが「遊休貨幣資本」であるがために、「蓄藏貨幣の第二形態」にぞくする蓄藏貨幣を保有しておくことは絶対的に不生産的であり、「それは資本制的生産の死重である」⁽¹⁵⁾。そこで、産業資本家や商業資本家たちは、この「失業」している「遊休貨幣資本」である「蓄藏貨幣の第二形態」にぞくする蓄藏貨幣を「利潤ならびに収入のために使用されるものたらしめよう」と欲求するのである。そして、この欲求は、「信用制度および『有価証券』においてその努力の目標を見出す」⁽¹⁶⁾のである。このように、

「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする蓄蔵貨幣は、「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣とはことなり、その形成者であるところの産業資本家や商業資本家にとつても「遊休貨幣資本」であり、したがって、かれら自身においても「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする蓄蔵貨幣を「資本」としてもちい、価値を増殖しようと欲求されている。

ところで、まえにのべたように、「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする蓄蔵貨幣には、受入、保管、払出、簿記などの純技術的な諸操作が必要とされ、そしてこれらの諸操作をおこなうためには流通費である費用を支出しなければならない。貨幣取扱業が発生すると、これらの純技術的な諸操作を貨幣取扱業者に依頼するために、「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする蓄蔵貨幣も「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣とともに貨幣取扱業者に集積される。しかし、銀行は、一面において貨幣取扱業務をおこなうが、銀行の本来の業務は、貨幣に利子をつけて預かり、これをより高い利子をつけて他に貸付ける、すなわち「貨幣の借入と貸付」であるから、銀行は、たんなる貨幣取扱業者ではない。産業資本家や商業資本家たちは、その形成の当初から、かれらにとつても「遊休貨幣資本」である「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする蓄蔵貨幣を、それにもなる純技術的な諸操作を代行してもらうために、銀行が貨幣取扱業務をいとなむから銀行に依頼するのではなく、利子を取得するために銀行に預ける。こうして、かれらの欲求が満たされることになる。したがって、「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする蓄蔵貨幣が銀行に集積されるのは、銀行が貨幣取扱業務をおこなうからではなく、銀行が貨幣に利子をつけて預かるからである。

資本制生産の発達と並行して同時に発達する信用制度のもとにおいては、「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする蓄蔵貨幣は、利子を取得するために銀行に預けられ、銀行に集積される。したがって、産業資本家や商業資本家たちは、「遊休貨幣資本」である「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする蓄蔵貨幣を利子生み資本として投じることになる。そし

て、この「蓄藏貨幣の第二形態」にぞくする蓄藏貨幣を、利子を取得するために銀行に預けることは、産業資本、商業資本の運動自体ではないから、産業資本家や商業資本家は、産業資本家、商業資本家という資格において「蓄藏貨幣の第二形態」にぞくする蓄藏貨幣を、利子を生むべく投ずるのではなく、貨幣資本家、貸付資本家という資格においてなすのである。「これは資本制生産の基礎上で必然的に形成される個々の『貨幣資本家』の基本をなすものである⁽¹⁷⁾」。

かくして、「蓄藏貨幣の第二形態」にぞくする蓄藏貨幣は、銀行が貨幣に利子をつけて預かるということによって銀行に集積される。銀行は、これらを自己の責任と計算にもとづいて貸出す。そして、「蓄藏貨幣の第二形態」にぞくする蓄藏貨幣は、ふたたび流通に投ぜられて、銀行から借りうけた産業資本家や商業資本家のもとにおいて産業資本、商業資本として機能することになる。

(15) *Das Kapital*, Bd. II, S. 504, 邦訳、『資本論』第二部、六五五—六五六ページ。

(16) a. a. O., Bd. II, S. 504, 邦訳、前掲書、第二部、六五五—六五六ページ。

(17) 講座『信用理論体系』、I (日本評論新社、昭和三十一年)、三宅義夫稿「第一章 概説——信用理論の体系」、三八—三九ページ。

以上、資本制生産および流通のもとにおける「蓄藏貨幣の第一形態」にぞくする蓄藏貨幣および「蓄藏貨幣の第二形態」にぞくする蓄藏貨幣が、なぜ銀行に集積されるのかということについて考察してきたが、銀行に集積される蓄藏貨幣は、これらの資本制生産および流通のもとにおける二つの形態の蓄藏貨幣ばかりではない。あらゆる階級の個人的な生活関係から生ずる、単純な商品流通形態である所得流通のもとにおいて形成される蓄藏貨幣も銀行に集積される。所得流通のもとにおける蓄藏貨幣の形成は、第三章第二節のさいごのところ、労働者および資本家の所得流通のもとにおいて考察したが、しかし、たんに労働者、資本家の所得流通においてのみでなく、あらゆる階級の所得流

通のもとにおいて蓄藏貨幣は形成される。所得流通のもとにおいて形成される蓄藏貨幣は、一つは、「日常的消费に予定された準備金」⁽¹⁸⁾(購買手段および支払手段の準備金)としての蓄藏貨幣であり、一つは、「貯金および一時用な貨幣」⁽¹⁹⁾(たとえば、結婚、住宅、養育あるいは老後、不測のわざわいなどにそなえるために貯蓄されている貨幣)という形態での蓄藏貨幣である。前者は、広義の蓄藏貨幣であるが、後者は、狭義の蓄藏貨幣である。

ところで、これらの所得流通のもとにおいて形成される蓄藏貨幣が銀行に集積されるのは、銀行が一面において貨幣取扱業務をおこなうからではなく、銀行が貨幣に利子をつけて預かるからである。したがって、所得流通のもとにおいて形成される蓄藏貨幣の銀行への集積は、銀行のおこなう本来の業務と関係している。

銀行が貨幣に利子をつけて預かるようになると、各個人の手もとにとどまっている「日常的消费に予定された準備金」としての蓄藏貨幣さえも銀行に集積されるようになる。そして、それらは、銀行に集積されることによって、しばらくのあいだ貸付可能な貨幣資本に転形される。また、それぞれの個人にとって一定の期間用な「遊休貨幣」である「貯金および一時用な貨幣」という形態における蓄藏貨幣も、銀行が貨幣に利子をつけて預かるようになると利子を取得するために銀行に集積されるようになる。この種の蓄藏貨幣は、それぞれの個人によって個々別々に保有されているかぎり、とても「それだけでは貨幣資本として作用することはできない」小額なものであるが、銀行は、これらを大量に集積することによって「一つの貨幣勢力」を形成し、貸付可能な貨幣資本に転形する。これは、「銀行制度の特殊な作用」であって、さきにもた本来の「貨幣資本家と借手とのあいだの媒介作用」とは区別して考えなければならぬ。⁽²⁰⁾

以上、信用制度のもとにおいては、なぜ蓄藏貨幣は銀行に集積されるのかということについてみてきたが、要約す

るとつぎのようになる。「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣は、銀行がおこなう貨幣取扱業務と関連し、それにもなう貨幣の純技術的な諸操作を銀行に代行してもらうために銀行に集積され、「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする蓄蔵貨幣、および所得流通のもとにおいて形成される蓄蔵貨幣は、銀行のおこなう本来の業務と関連して利子を取得するために銀行に集積される。

銀行は、「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣を集積し、共同的に管理することによって、その一部分を貸付可能な貨幣資本たらしめるために貨幣取扱業務をおこない、「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする蓄蔵貨幣、および所得流通のもとにおいて形成される蓄蔵貨幣を集積し、これらを貸付可能な貨幣資本たらしめるために貨幣に利子をつけて預かるのである。そして、銀行は、これらの貸付可能な貨幣資本を自己の責任と計算とにもとづいて貸出し、利子生み資本として機能せしめることになる。

(18) *Das Kapital*, Bd. II, S. 61, 邦訳『資本論』第一部、八七ページ。

(19) a. a. O., Bd. III, S. 439, 邦訳『前掲書』第三部、五七二ページ。

(20) Vgl. a. a. O., Bd. III, S. 439~440, 邦訳『前掲書』第三部、五七二ページ、参照。

第二節 銀行の準備金としての蓄蔵貨幣

—

第一節においてのべたように、資本制生産および流通のもとにおいて形成される「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣は、銀行がおこなう貨幣取扱業務との関連において銀行に集積され、「蓄蔵貨幣の第二形態」にぞくする

蓄藏貨幣は、銀行のおこなう本来の業務と関連して銀行が貨幣に利子をつけて預かることによって銀行に集積される。そしてさらに、所得流通のもとにおいて形成される蓄藏貨幣もまた銀行が貨幣に利子をつけて預かるということによって銀行に集積される。したがって、信用制度のもとにおいては、蓄藏貨幣は、分散して存在しないで、銀行に集中され、集積されている。

ところで、資本制生産および流通のもとにおいて形成される蓄藏貨幣、さらに所得流通のもとにおいて形成される蓄藏貨幣を、銀行が貨幣取扱業務をおこなうことによって、あるいは貨幣に利子をつけて預かるということによって集積するのは、銀行が自由にしうる貸付可能な貨幣資本を形成するためである。したがって、銀行に集積された種々の形態における蓄藏貨幣の一部分は、銀行のおこなう貨幣取扱業務、銀行の「媒介作用」、「特殊な作用」によって貸付可能な貨幣資本に転形され、そして銀行の責任と計算とにもとづいて銀行によって貸出されて利子生み資本として機能することになるわけである。そこで、蓄藏貨幣の研究においては、銀行に集積された蓄藏貨幣が、この銀行のおこなう貸出との関係においてどのようなになるか、いいかえれば、銀行に集積された蓄藏貨幣は、貸出との関係でその一部分が貸出されて、借手である産業資本家、商業資本家によって流通手段あるいは支払手段として流通するようになるかどうか、また銀行に蓄藏貨幣の形態にとどまっている貨幣は、どのような役割、使命をもっているか、というようなことが問題となる。そこで、蓄藏貨幣のあとを追って銀行に集積された蓄藏貨幣が、銀行のおこなう貸出との関係においてどのようなようになっていくか、ということについて考察することにする。

銀行のおこなう貸出は、「手形の割引」によって、また「種々の形態での前貸、すなわち、人的信用にたいする直接的前貸、利子生み証券——国家証券、あらゆる種類の株式——にたいする担保前貸、ことにまた、積荷証券、ドッ

ク倉庫証券、その他の証明された商品所有名義にたいする前貸によって、預金をこえた超過振出、等々によって」⁽²¹⁾おこなわれる。ところで、銀行に集積された蓄蔵貨幣についての考察に関連して問題となる貸出は、銀行のおこなう貸出にはどのような形態があり、どのような種類のものがあるかということではなく、銀行のおこなう種々の貸出が、どのような形態、手段方法でおこなわれるかということである。したがって、ここでは、貸出の形態、種類そのものについての検討は、省略することにする。また、銀行が貸出をおこなうるためには、産業資本家や商業資本家たちの銀行よりの借入の需要、あるいは「手形割引」の依頼がなければならぬが、ここでは、これらの需要、がどのような理由にもとづいて生ずるかということについてはふれない。これらの需要が存在しているということを前提として考察をすすめていくことにする。

さて、銀行のおこなう種々の貸出は、どのような形態、手段方法でもっておこなわれるかということを考えてみると、(一) 金貨幣そのものでおこなわれるばあいと、(二) 金貨幣を支払うという「支払約束」(信用貨幣)でもっておこなわれるばあいとに大別することができる。

銀行のおこなう貸出が金貨幣そのものでおこなわれるばあいは、もっぱら貴金屬貨幣のみが流通していることが前提されており、信用貨幣は排除されている。信用貨幣を排除し、もっぱら貴金屬貨幣のみが流通しているという前提の上で、したがって銀行は、金貨幣そのものによってのみ貸出をおこなうという前提の上で、銀行に集積された蓄蔵貨幣が、銀行のおこなう貸出によってどのようなことになるかということについて考察することは理論の基礎を形成する。⁽²²⁾したがって、銀行に集積された蓄蔵貨幣が、銀行のおこなう貸出によってどのようなことになるかを、まず銀行が貸出を金貨幣そのものでもっておこなうばあいにおいて考察し、つぎに、銀行が金貨幣を支払うという「支払約束」(信用貨

幣)でもって貸出をおこなうばあいにおいて考察することが論理の順序であるから、以下、(一)銀行の貸出が金貨幣そのものでおこなわれるばあい、(二)銀行の貸出が金貨幣を支払うという「支払約束」(信用貨幣)でもっておこなわれるばあいにわけて、そしてこの順序で銀行に集積された蓄蔵貨幣が、銀行のおこなう貸出によってどのようになるかを考察することにする。

(21) *Das Kapital*, Bd. III, S. 440, 邦訳、『資本論』第三部、五七三ページ。

(22) 貴金屬貨幣のみがもっぱら流通することを前提とする方法的顧慮の重要さについては、この箇所を参照された。 *Das Kapital*, Bd. II, S. 107~8, 邦訳、『資本論』第一部、一四七ページ。 a. a. O., Bd. II, S. 483, 邦訳、前掲書、第一部、六二七ページ。

(一) 銀行の貸出が金貨幣そのものでおこなわれるばあい

第一節においてのべたように、種々の形態における蓄蔵貨幣は、銀行が貨幣取扱業務をおこなうことによって、また銀行が貨幣に利子をつけて預かるということによって銀行に集積される。銀行は、貨幣取扱業務をおこない、貨幣に利子をつけて預かることによって種々の形態における蓄蔵貨幣を集積し、そしてその一部分を貸付可能な貨幣資本に転形し、自己の責任と計算とにもとづいて貸出し、利子生み資本として機能せしめる。

ところで、銀行は、集積された蓄蔵貨幣、いかえれば銀行に預けられた金貨幣の全額を貸出すことはできない。それは預けられた金貨幣のなかには、「蓄蔵貨幣の第一形態」にぞくする蓄蔵貨幣のように、産業資本、商業資本として機能している資本価値の一部分を構成し、再生産過程のなかにあつて購買手段および支払手段の準備金として機能している貨幣資本もふくまれているし、また逐次消費にあてられる所得であるところの「日常的消費に予定された準備金」としての蓄蔵貨幣もふくまれているのであるから、預けられた貨幣額の一部は、たえずひきだされ、また

たえず預けいられるというように流動しており、また銀行は、不時の請求に応じうるためには、一定の貨幣額を不時の預金の払出のための準備として保有していなければならないということがあるからである。したがって、銀行は、預けられた貨幣額の全額を貸出にもちいることはできない。銀行は、預けられた貨幣額の一部分を預金の払出のための準備金、不時の請求による預金の払出のための準備金として保有していなければならない。この保有していなければならない銀行の準備金の大きさは、銀行の経験において予想される額によってのみあたえられる。そこで、たとえば、銀行が経験上保有しなければならない銀行の準備金は、預けられた貨幣額の五〇%——つまり準備率五〇%——であるとし、預けられた金貨幣が一〇〇%であるとすれば、五〇%の金貨幣は、銀行の準備金として金庫のなかに残され、五〇%の金貨幣は、貸出されることになる。準備率が三〇%であるとすれば、三〇%の金貨幣は、銀行の準備金として金庫のなかに残され、七〇%の金貨幣は、貸出されることになる。したがって、預けられた貨幣額が一定であれば、貸出される貨幣額と準備金として銀行に保有される貨幣額とのあいだには逆比例の関係がある。貸出されうる貨幣額と準備金として銀行に保有される貨幣額とのあいだには、預けられた貨幣額が一定であれば、逆比例の関係があるが、貸出されうる貨幣額は、また準備率が一定であれば、預けられた貨幣額によっても規定される。銀行に準備金として保有される貨幣額が預けられた貨幣額の五〇%であるとすれば、預けられた貨幣額が多ければ多いほど、それだけ貸出されうる貨幣額は多い。したがって、準備率が一定であれば、預けられた貨幣額と貸出されうる貨幣額とのあいだには正比例の関係がある。

考察を簡単にするために、たとえば、預けられた金貨幣の総額が一〇〇%であるととし、銀行は、そのうちの五〇%を預金の払出のための準備金として保有し、五〇%を金貨幣そのもので貸出したとしよう。

銀行は、このばあい預けられた貨幣額が一〇〇であるから、一〇〇の債務を負っているわけであるが、預けられた金貨幣のうちの五〇を金貨幣そのもので貸出したことによって、預金の払出にあてられるべき貨幣額は五〇となり、債務額一〇〇と同額の金貨幣を保有していない。すなわち、銀行は、無準備の債務を負っていることになる。銀行が貸出を金貨幣そのものでおこなうばあいには、銀行は、一方で金貨幣を預かり、他方でそれを貸出すという貸手と借手とのあいだの媒介をするにすぎないというようにみえるが、このばあいにおいても、銀行は、「支払約束」でもって貸出をおこなわないけれども「信用を取扱う」⁽²³⁾のである。なぜなら、銀行は、預けられた金貨幣を自己の責任と計算にとついでその一部を貸出すのであり、預けられた金貨幣の総額と同額の準備金を保有しないで、無準備の債務を負うことによつて貸出をおこなうのであるからである。

さて、貸出された金貨幣五〇は、借手である産業資本家あるいは商業資本家の手に移る。そして、それは産業資本家あるいは商業資本家によつて、産業資本あるいは商業資本としてもちいられ、それらの資本の運動のなかにおいて貨幣資本として機能することになる。貨幣資本の機能は、貨幣の諸機能をはたすだけである。このばあいの貨幣資本の機能は、購買手段あるいは支払手段という貨幣の機能である。銀行によつて貸出された金貨幣五〇は、いまや産業資本あるいは商業資本の運動のなかにおいて購買手段あるいは支払手段として機能することになり、それが形成され、銀行に預けられたときには蓄藏貨幣の形態にあつたが、いまや蓄藏貨幣の形態から流通形態に転化することになる。したがつて、銀行の貸出が金貨幣そのものでおこなわれるばあいには、貸出された金貨幣は、銀行から借手である産業資本家あるいは商業資本家の手に移り、そして、かれらの資本の運動のなかにおいて蓄藏貨幣の形態をぬぎすてて流通形態に転化する。銀行に依然として蓄藏貨幣の形態にとどまつている金貨幣は、銀行の貸出が金貨幣その

ものでおこなわれるばあいには、預けられた貨幣額から貸出された貨幣額をさしひいた残りの額である。この預けられた貨幣額から貸出された貨幣額をさしひいた残りの額は、銀行の手もとで預金の払出のための準備金として保有されている額である。銀行の貸出が金貨幣そのものでおこなわれるばあいには、さきへのべたように、預けられた貨幣額が一定であれば、貸出される貨幣額と準備金として銀行に保有される貨幣額とのあいだには逆比例の関係があるのであるから、さきの例でいえば、五〇が準備金として銀行に保有され、蓄蔵貨幣の形態にとどまるが、かりに金貨幣七〇が貸出されたとすれば、準備金として銀行に保有され、蓄蔵貨幣の形態にとどまる金貨幣は三〇ということになる。このように、銀行の貸出が金貨幣そのものでおこなわれるばあいには、預けられた金貨幣が一定であれば、蓄蔵貨幣の形態にとどまる金貨幣は、貸出が多くおこなわれるか、少なくともおこなわれるかによって変動し、貸出が大となれば小になり、貸出が小になれば大となるということになる。また、蓄蔵貨幣の形態にとどまる貨幣額と預けられた貨幣額とのあいだには、貸出される貨幣額を一定とすれば、正比例の関係がある。したがって、銀行の貸出が金貨幣そのものでおこなわれるばあいには、銀行の手もとに蓄蔵貨幣の形態にとどまる金貨幣は、預けられた貨幣額が大であり、貸出された貨幣額が小であればあるほど大であり、預けられた貨幣額が小であり、貸出された貨幣額が大であればあるほど小である、ということになる。しかしながら、銀行にまったく蓄蔵貨幣の形態にとどまる金貨幣が存在しなくなるというようなことはありえない。それは、銀行が預けられた金貨幣の全額を貸出にもちいることができる、さきへのべた理由にもとづく。

ところで、この銀行の手もとで蓄蔵貨幣の形態においてとどまっている金貨幣は、銀行の準備金として機能している。銀行の貸出が金貨幣そのものでおこなわれるばあいには、銀行の準備金として銀行の手もとにある金貨幣は、預

金の払出のための準備金である。この預金の払出のための準備金をなおちいって考察すれば、一つは、銀行が貨幣取扱業務をおこなう上で必要とされる預金の払出のための準備金であり、もう一つは、銀行にたいする不時の請求に應ずる預金の払出のための準備金からなりたっている。したがって、銀行の準備金は、預金の払出によって減少するであろう。しかし、取引が正常的におこなわれているばあいには、一方で、預金の払出しがあっても、他方で預金が増されるであろうから、預金の一般的な平均額はほとんど動揺せず²⁴⁾、したがってまた、預金の払出のための準備金も平均的には変動しないであろう。

かくして、銀行の手もとにおいて蓄藏貨幣の形態にとどまっている金貨幣は、銀行の準備金として保有されている金貨幣である。したがって、ここでの蓄藏貨幣は、銀行の準備金として機能しており、それは銀行の準備金としての蓄藏貨幣である。

以上のように、銀行の貸出が金貨幣そのものでおこなわれるばあいには、銀行に預けられた金貨幣は、一部分は預金の払出のための準備金として銀行の手もとにとどまり、他の部分は銀行によって貸出される。貸出された金貨幣は、銀行の手からはなれ、借手である産業資本家あるいは商業資本家の手に移り、そしてかれらの資本の運動のなかにおいて購買手段あるいは支払手段として機能し、蓄藏貨幣の形態から流通形態に転化される。したがって、依然として蓄藏貨幣の形態にとどまっている金貨幣は、銀行の準備金として銀行の金庫のなかにとどまっている金貨幣であるということになる。

ところで、産業資本家や商業資本家などは、かれらの種々の貨幣蓄藏によって形成される蓄藏貨幣を預金として銀行に預けたのであるから、かれらにとっては、かれらの預金は、かれらの貨幣蓄藏の成果であり、蓄藏貨幣の大きさ

をあらわすものである。ところが、銀行の手もとで蓄蔵貨幣として銀行の金庫のなかにとどまっている金貨幣は、銀行の準備金として機能しているものだけであって、他の部分は、銀行によって貸出され、借手である他の産業資本家や商業資本家の手に移り、そして蓄蔵貨幣の形態から流通形態に転化してしまい銀行の金庫のなかには存在していない。したがって、預金は、預金者である産業資本家や商業資本家などにとっては、貨幣蓄蔵の成果であり、蓄蔵貨幣の大きさをあらわすものであるとしても、現実には、預金はたんなる貨幣請求権をあらわすにすぎないものとなっている。預金の堆積は、貨幣請求権の堆積にすぎず、かかる意味において仮空なものにすぎない。かくして、信用制度のもとにおいては、産業資本家や商業資本家などの貨幣蓄蔵の成果であり、かれらにとっての蓄蔵貨幣は、貨幣請求権をあらわすにすぎない、かかる意味で仮空なものであるにすぎない預金という形態において存在するということになる。銀行の貸出が金貨幣そのものでおこなわれるばあいには、蓄蔵貨幣として存在する金貨幣は、銀行の金庫のなかにとどまって銀行の準備金として機能している金貨幣である。

(23) 「銀行業者は、他のあらゆる形態での信用をも取扱うのであって、自分の手もとに預けられた貨幣を現金で前貸するばあいにさへもそうである」(*Das Kapital*, Bd. III, S. 440, 邦訳、『資本論』第三部、五七三ページ)。

(24) 「預金は、長期契約のものでなければ、いつでも預金者によって自由にされる。それはたえず増減する。だが、それがあつて引込まれるときには他の人によって補充されるのであり、したがって、取引が正常的におこなわれている時期の一般的な平均額はほとんど動揺しない」(*Das Kapital*, Bd. III, S. 513, 邦訳、『資本論』第三部、六六五ページ)。

(一) 銀行の貸出が金貨幣を支払うという「支払約束」(信用貨幣)でもっておこなわれるばあい

銀行がその貸出を「支払約束」(信用貨幣)でもっておこなうばあい、その「支払約束」には種々の形態がある。

「さて、銀行業者のあたえる信用は種々の形態であたえられるのであって、たとえば、他の銀行あての手形、他の

銀行あての小切手、同種の信用開設であたえられ、さいごに、銀行券を発行する銀行のばあいには、その銀行の自己銀行券であたえられる。……中略……このさいごにあげた信用形態は、素人には、とくに眼につくものであり、かつ重要なものにみえる⁽²⁶⁾」。

この文章において、銀行のあたえる「支払約束」の形態としてあげられているものは、「他の銀行あての手形、他の銀行あての小切手、同種の信用開設」および発券銀行のばあいにおける「その銀行の自己銀行券」であり、そしてこれらの「支払約束」の諸形態のうちとくに重要なものは、「さいごにあげた信用形態」、すなわち発券銀行のばあいにおける「自己銀行券」であるとされている。このように、銀行のあたえる「支払約束」の種々の形態のなかでとくに、重要な形態は、発券銀行のばあいにおける「その銀行の自己銀行券」であるが、もう一つ重要な「支払約束」の形態として「帳簿信用の開設」＝預金設定がある。この預金設定という「支払約束」の形態については、さきの文章においてはとくにあげられていないが、預金設定が発券銀行のばあいにおける「その銀行の自己銀行券」とともに銀行のあたえる「支払約束」の諸形態のなかで重要な形態であるということとは、『資本論』の他の箇所において貸付について考察しているさいに、「以上では、前貸は銀行券をもつてなされ、したがって少なくとも一時的な——すぐふたたび消えるにはしても——銀行券の発行増加をとまなうものと前提されていた。だが、それが必要なのではない。イングランド銀行は、Aにたいして紙券をあたえるかわりに帳簿信用を開設することができるのであって、このばあいには、つまり同銀行の債務者たるAが、同銀行への想像的な預金者となる⁽²⁷⁾」というように、自己銀行券でもって貸出をおこなうばあいと「帳簿信用を開設すること」すなわち預金設定でもって貸出をおこなうばあいを、「支払約束」でもっておこなわれる貸出の代表的なばあいとしてあげられていることから理解される。

そこで、銀行の貸出が金貨幣を支払うという「支払約束」でもっておこなわれるばあいを、より具体的に (a) 銀行の貸出がその銀行の自己銀行券でもっておこなわれるばあいと、(b) 銀行の貸出が預金設定でもっておこなわれるばあいとにわけて、それぞれのばあいにおいて、銀行に集積された蓄蔵貨幣がどのようなになるか、そして銀行に依然として蓄蔵貨幣の形態にとどまる金貨幣は、どのような役割、使命をもって存在するか、ということなどについて考察することにする。

(25) *Das Kapital*, Bd. III, S. 440, 邦訳、『資本論』第三巻、五七三ページ。

(26) 銀行の貸出がどのような形態、手段方法でもってあたえられるかということについての本文において引用した『資本論』の叙述のなかにおける「同種の信用開設」(Kreditöffnungen derselben Art) について麓健一教授、杉本俊朗教授は、これは「小切手による信用開設、すなわち帳簿信用の開設＝預金の創設」を意味する、「預金の設定による貸付を指す」と解釈されている。

「ちなみに、ここで『同種の信用開設』とあるのは、そのすぐ前にある『他の銀行あての小切手』を受けて、小切手による信用開設、すなわち帳簿信用の開設＝預金の創設を意味するものと思われる」(麓健一著『金融経済論』、日本評論新社、昭和三十一年、一六一ページ)。

「ここに挙げられている八銀行信用の諸形態のうち、『同種の信用開設』というのは、預金の設定による貸付を指すものと解される」(久留間敏造、その他編『資本論辞典』、青木書店、一九六一年、三五九ページ、杉本俊朗稿)。

これに反して、三宅教授は、本文に引用した『資本論』における叙述においては、「預金設定をとくに挙げていない」とつぎのように註記されている。

「マルクスは上の記述ではこの預金設定をとくに挙げていないが、第二十八章で貸付について考察しているさいには、自己銀行券をもってする場合と預金設定をもってする場合とを代表的な場合として挙げています」(講座『信用理論体系』、I、三宅義夫稿「第一章 概説——信用理論の体系」、五〇ページ)。

麓教授は、「同種の信用開設」とある「同種の」を、そのすぐ前にある「他の銀行あての小切手」の「小切手」と理解さ

れて、「同種の信用開設」とは、「小切手による信用開設」、すなわち預金設定を意味すると思われる、とされているのであるが、この「同種の」という意味は、前にでている「他の銀行あての手形、他の銀行あての小切手」をうけて「他の銀行あて」という意味である。飯田繁教授は「Kreditöffnungen derselben Art」を「おなじ方法の信用開始」と訳されているが(飯田繁著、新訂『利子つき資本の理論』一九六ページ)、「おなじ方法の」というように訳すと、それが「他の銀行あての」ということを意味していることがより明瞭になる。したがって、三宅教授のように、本文に引用した『資本論』の叙述においては、とくに預金設定があげられているとは思われない。

(27) *Das Kapital*, Bd. III, S. 499~500, 邦訳、『資本論』第三部、六五一ページ。

(a) 銀行の貸出がその銀行の自己銀行券でもっておこなわれるばあい

銀行がその貸出を自己銀行券でもっておこなうことができるのは、いうまでもなく、発券銀行にかざられる。銀行券とは、「いつでも持参人に支払われるところの、また銀行業者によって私人の手形に代置されるところの、銀行業者あての手形以外のなものでもない」⁽²⁸⁾。ここで銀行券というのは、もちろん兌換銀行券のことである。銀行券が「支払約束」の具体的な一形態であるのは、それが発券銀行のいつでもそれとひきかえに金貨幣を支払うということに約束した手形であるからにはかならない。「信用貨幣そのものは、それが名目価値の額において絶対的に現実の貨幣を代表するかぎりでのみ、貨幣である」のであり、「信用貨幣の貨幣への兌換可能性、すなわち信用貨幣の現実の金との同一性」⁽²⁹⁾が確保されていなければならない。銀行券は、生産者や商人たちのあいだでの商取引において商業手形の振出がおこなわれており、そしてこの商業手形が債権を移転するために、人の手から手へと重ねて流通しているということにもとづいて発生した。「生産者や商人たち相互間でのかかる前貸が信用の本来の基礎を形成するのと同様に、その流通用具たる手形は、本来の信用貨幣たる銀行券等々の基礎を形成する。これらは、貨幣流通……中略……に立脚するのではなく、手形流通に立脚するのである」⁽³⁰⁾。銀行券は、商業手形に比してその支払の確実性が高い、

したがって、金との兌換性にたいする信頼が厚く、そして、いつでも持参人に金貨幣を支払うという一覽払であり、また額面に端数がない、ということのために、商業手形よりもより広い範囲にわたって流通しえた。したがって、信用貨幣の貨幣としての流通性は、商業手形よりも銀行券の方が広く、かかる意味で銀行券は、「本来の信用貨幣」であるといわれている。

銀行券とは、以上のように、いつでもその持参人にそれとひきかえに金貨幣を支払うという、それを発行した発券銀行の支払約束書であるから、発券銀行は、この金貨幣を支払うという約束をまもり、その兌換性にたいする信頼を維持し、確保しておくためには、発行した銀行券にたいする兌換の準備としての金貨幣を保有していなければならぬ。しかし発券銀行は、銀行券の発行額にたいしてつねに同額の金貨幣を兌換の準備として保有しておくことを必要としない。それはつぎのようなことがあるからである。(1)発行された銀行券のすべてが、同時に兌換請求のために発券銀行に呈示されることはなく、発行された銀行券が流通しているかぎり、兌換の請求はおこなわれないわけであるから、金貨幣はひきだされぬ。(2)発行された銀行券がその発券銀行に還流してきても、それが兌換の請求のためではなくして預金として預けられるためであるならば、銀行券のかたちでその発券銀行が負っていた債務が、預金のかたちの債務にかわるにすぎないから、このようなばあいには金貨幣のひきだしはおこなわれない。(3)発行された銀行券が、その発券銀行にたいする債務の返済のために還流してくるばあいには、その銀行のもっている債権が減少するにすぎないから、このようなばあいにも金貨幣のひきだしはおこなわれない。(4)A発券銀行の発行した銀行券がB発券銀行に預金されたとしても、おなじくB発券銀行の発行した銀行券による預金がA発券銀行になされているとすれば、A発券銀行とB発券銀行とのあいだで相殺がおこなわれ、たかだかその差額だけを一方から他

方へ支払えたりることになるから、兌換の準備として保有していなければならぬ金貨幣は節約される。以上のようなことがあるので、発券銀行は、その発行した銀行券と同額の金貨幣を兌換の準備として保有していることが必要とされない。発券銀行は、発行している銀行券の額と預金として預けられている額との合計にたいして、経験上予想される、ある程度額の金貨幣を準備金として保有していればたりることになる。それは、銀行券の発行額よりも少ない。したがって、発券銀行は、金貨幣の保有額をこえて銀行券を発行して貸出をすることができることになる。

そこで、たとえば、預けられた金貨幣が一〇〇であり、預金の払出のための準備、銀行券の兌換のための準備、および不時の請求にそなえての準備として、発券銀行の負う全債務の五〇%が必要とされるとするならば、この発券銀行は、一〇〇の銀行券を発行することが可能となり、それをもって貸出をおこなうことができる。この発券銀行は、預金というかたちで一〇〇、および銀行券というかたちで一〇〇、あわせて二〇〇の債務を負うことになり、これらの債務にたいする準備金が一〇〇である。銀行券をもって貸出をおこなうばあいにおいても、銀行は、無準備の自己にたいする債務一〇〇を負うことによつて貸出がおこなわれる。この無準備の自己にたいする債務を負うことによつて貸出がおこなわれるという点においては、(一)の金貨幣そのもので貸出がおこなわれるばあいとおなじであるが、ここでは、「支払約束」をあらわす章標——「信用章標」——すなわち銀行券が発券銀行によつてあらたにつくりだされ、銀行券でもつて貸出がおこなわれている。したがつて、銀行券でもつて貸出がおこなわれるばあいには、銀行業者の「信用の取扱」が眼にみえるものとなつている。「銀行券は流通する信用章標をあらわすにすぎないので、銀行業者がとりあつかうのは信用そのものだということだが、このばあい明瞭となる」⁽⁴¹⁾。さらに、銀行券という「支払約束」をあらたにつくりだし、それでもつて貸出をおこなうばあいには、その発券銀行は、(一)における金貨幣そ

のもので貸出がおこなわれるばあいよりも多くの額を貸出すことができるようになる。すなわち、(一)における例とおなじく、預けられた金貨幣を一〇〇とし、銀行の負う債務にたいする準備率を五〇%としても、金貨幣そのもので貸出がおこなわれる(一)のばあいにおいては、五〇が貸出されるにすぎないが、自己銀行券をもって貸出がおこなわれるばあいには、五〇ではなくしてその倍の一〇〇が貸出されうる。こうして、発券銀行は、銀行券という「支払約束」をあらたにつくりだし、銀行券をもって貸出をおこなうことによって、無準備の銀行券を発行して、仮空な追加資本をつくりだし、貸付資本として機能せしめ、「追加利潤」を獲得することになる。⁽³²⁾

さて、銀行の貸出がその銀行の自己銀行券をもっておこなわれるばあいには、銀行に預けられた蓄蔵貨幣はどのようになるであろうか。貸出が金貨幣そのものでおこなわれるばあいには、(一)において考察したように、貸出がおこなわれることによって銀行に預けられた金貨幣は、銀行の金庫からでていったのであるが、貸出がその銀行の自己銀行券でもっておこなわれるばあいには、銀行は貸出を銀行券という「支払約束」でもっておこなうのであるから、貸出がおこなわれることによって銀行に預けられた金貨幣は、銀行の金庫からでていかない。したがって、貸出がその銀行の自己銀行券でもっておこなわれるばあいには、銀行に預けられた金貨幣は、銀行がおこなう貸出によっては少しも減少しない。(一)の金貨幣そのもので貸出がおこなわれるばあいには、まえにのべたように、貸出がおこなわれると、預けられた金貨幣の一部分は、借手である産業資本家や商業資本家の手に移り、かれらの資本の運動のなかにいて蓄蔵貨幣の形態から流通形態に転化するのであるから、銀行に預けられた金貨幣は、貸出がおこなわれる貨幣額の程度にとまって蓄蔵貨幣の形態から流通手段、支払手段の形態に転化していき、預けられた貨幣額から貸出された貨幣額をさしひいた銀行の手もとにとどまり、預金の払出のための役割をはたす銀行の準備金として機能す

る金貨幣が蓄藏貨幣の形態にあり、したがって、預けられた貨幣額を一定とすれば、貸出の大小とは逆比例の関係で銀行にとどまる蓄藏貨幣の大きさが規定されていたのであるが、貸出がその銀行の自己銀行券でもっておこなわれるばあいには、貸出によつては銀行にとどまる蓄藏貨幣の大きさは規定されないで、預けられた金貨幣は、そのまま銀行の手もとにとどまり、蓄藏貨幣の形態を維持する。したがって、このばあいには、銀行に預けられた金貨幣の額の大小によつて、銀行にとどまる蓄藏貨幣の大きさが規定されることになる。

銀行の貸出がその銀行の自己銀行券でもっておこなわれるばあいには、このように預けられた金貨幣は、そのまま銀行の手もとにとどまり、蓄藏貨幣の形態を維持するが、しかし、それは、銀行券の兌換の請求および金貨幣での預金の引出がおこなわれたばあいには、これに應ずるために銀行からでていき、蓄藏貨幣の形態から流通形態に転化する。しかし、預金の払出にたいしては、その銀行の自己銀行券でもって應ずることもできるから、主として銀行券の兌換請求によつて銀行にとどまっている金貨幣は、蓄藏貨幣の形態から流通形態に転化する。

銀行の金庫のなかにあつて蓄藏貨幣の形態にある金貨幣は、このばあいには、金貨幣による預金の払出のための準備金、銀行券の兌換のための準備金、そしてまた不時の請求に應ずるための準備金として機能する。(一)のばあいにたいして銀行券にたいする兌換準備という役割がつけかわる。したがって、このばあいの銀行の金庫のなかにある蓄藏貨幣は、このような銀行の準備金として機能しているのであり、銀行の準備金としての蓄藏貨幣である。

ところで、銀行の貸出がその銀行の自己銀行券でもっておこなわれるばあいには、産業資本家や商業資本家などによつて形成された蓄藏貨幣は、銀行に集積されて預金の形態をとり、そして銀行に預けられた金貨幣は、そのまま銀行の準備金として銀行の金庫のなかにとどまり、(一)の金貨幣そのもので貸出がおこなわれるばあいのように貸出

によって預けられた金貨幣の一部分が銀行の金庫のなかからでていくようなことはないから、預金は、貨幣請求権にすぎないものではなく、かかる意味で仮空のものであるとはいえないというようにみえる。なるほど、銀行に預けられた金貨幣は、このばあい貸出によっては銀行の金庫からでていくことはないが、しかしこの預けられた銀行の金庫のなかにある金貨幣は、ただたんに預金の払出のための準備金としての役割をはたしているばかりでなく、発行された銀行券の兌換のための準備金としての役割をもはたしているところの銀行の準備金となっており、さきの例でいえば、預金のかたちでの債務一〇〇、銀行券のかたちでの債務一〇〇、合計二〇〇の銀行の負っている債務にたいして、銀行は、預けられた金貨幣一〇〇を準備金として保有しているのである。したがって、銀行の貸出がその銀行の自己銀行券でもっておこなわれるばあいにおいても、預金は、産業資本家や商業資本家などにとっては、かれらの貨幣蓄蔵の成果であり、蓄蔵貨幣として保有する大いさをしめすものであるとしても、現実には、たんなる貨幣請求権をあらわすものにすぎず、かかる意味において仮空のものであるにすぎない。

銀行券が流通するようになると、産業資本家や商業資本家は、銀行券でもって貨幣蓄蔵をおこなうということが生じてくる。銀行券による貨幣蓄蔵は、金貨幣によってなされる貨幣蓄蔵とはことなり、銀行券という銀行の金貨幣を支払うという「支払約束」による貨幣蓄蔵であり、自己価値でないものによってなされる貨幣蓄蔵である。自己価値でない、「支払約束」によってなされる貨幣蓄蔵であるという意味において、銀行券による貨幣蓄蔵は、仮空の貨幣蓄蔵である。したがって、抽象的富の物質的定在としての貨幣、富の社会的表現としての貨幣を蓄蔵する、すなわち金の現身そのものが要求される「独立的な致富形態としての貨幣蓄蔵」³⁸⁾は、自己価値でない、銀行券によってはおこなわれえない。しかし、資本制生産および流通のもとにおいては、この「独立的な致富形態としての貨幣蓄蔵」は減

少し、貨幣蓄藏は、資本の再生産過程における必然的、または偶然的な諸契機にもとづいておこなわれるのであるから、銀行券が流通において流通手段および支払手段として機能しうるものであれば、つまり、それが交換価値の独立的な定在として諸商品にあいたいする金の貨幣としての機能を代理することができるかぎり、銀行券による貨幣蓄藏がおこなわれうる。したがって、銀行券による貨幣蓄藏がおこなわれうる根拠は、銀行券の「現実の金との同一性」にあり、それが信用貨幣として流通しうるところにある。かくして、産業資本家や商業資本家は、銀行券によっても貨幣蓄藏をおこない、銀行券でもって銀行に預金として預け入れる。したがって、銀行券によるこれらの預金もまたかれらにとっては貨幣蓄藏の成果であり、かれらが保有する蓄藏貨幣の大きさをしめすものである。ところが、現実には、自己価値である、十全な意味における蓄藏貨幣は、銀行の金庫のなかにある銀行の準備金として機能している貨幣のみである。銀行券は、それを発行した発券銀行にとっては、たんなる自己の「支払約束」を表現するものにならず、なんら蓄藏貨幣としての意味をもつものではない。発券銀行にとって、また社会にとって蓄藏貨幣の形態にある貨幣は、銀行の準備金として銀行の金庫のなかにある金貨幣のみである。

- (28) *Das Kapital*, Bd. III, S. 440, 邦訳『資本論』第三部、五七三ページ。
- (29) a. a. O., Bd. III, S. 561, 邦訳、前掲書、第三部、七三〇—一ページ。
- (30) a. a. O., Bd. III, S. 436, 邦訳、前掲書、第三部、五六八—九ページ。
- (31) a. a. O., Bd. III, S. 440, 邦訳、前掲書、第三部、五七三—四ページ。
- (32) Vgl. a. a. O., Bd. III, S. 588, 邦訳、前掲書、第三部、七六六—七ページ、参照。
- (33) a. a. O., Bd. I, S. 148, 邦訳、前掲書、第一部、二七六—七ページ。拙稿「蓄藏貨幣の研究(二)」(『立教経済学研究』第十五卷第三号所収)一九三一—八ページ、参照。